

会 議 録

会議の名称	平成25年度第14回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成25年10月8日（火）午前10時から午前11時まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長・山本直哉主事
議 題	議案第41号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第42号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第43号 平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員の選挙期日の決定について 議案第44号 平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員選挙の選挙執行計画（案）の決定について その他
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

- 委員長
 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。
 定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年度第 14 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。
 本日の議案は4件及びその他でございます。
 初めに、議案第41号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第42号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。
- 事務局
 それでは、議案の説明をさせていただきます。
 恐れ入ります。1ページをお開きください。
 議案第41号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。
 2ページをお願いいたします。
 本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。
 西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、男性1人、女性1人の計2人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料3ページ、議案第42号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、男性が1人、女性が2人の計3人で、それぞれ登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

以上で、議案第41号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第42号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第41号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と議案第42号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第43号『平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員の選挙期日の決定について』を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。

議案第43号『平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員の選挙期日の決定について』、御説明いたします。

本案は、平成26年1月20日に任期満了となります西東京市農業委員会委員の選挙の投票日を平成25年12月22日の日曜日とし、その選挙期日を同月15日の日曜日に告示するものでございます。

農業委員会の選挙による委員の選挙に関する事務は、農業委員会に関する法律第9条により、市町村の選挙管理委員会が管理すると定められており、また、同法第11条及び公職選挙法第33条第1項の規定により、農業委員会委員の選挙は「その任期が終わる日の前30日以内に行う。」と規定されております。

西東京市農業委員会におけるこの期間は、平成25年12月21日から平成26年1月19日までとなります。前回の農業委員会委員選挙は平成22年12月26日に西東京市議会議員選挙が執行されたため、年が明けた平成23年1月16日に執行いたしましたが、市議会議員選挙と重ならない際は12月に執行して行いました。選挙運動が正月をまたいで行われる場合の状況などを十分に考慮して、平成25年12月22日に執行することとして提案するものでございます。

なお、西東京市農業委員会事務局には内諾を得ており、本案決定後、正式に通知をいたします。

よろしく御審議をお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

- 委員
委員定数は何名ですか。
- 事務局
定数は14人です。後ほど、改めて御説明いたします。
- 委員長
他に質問はございますか。
- 各委員
特にありません。
- 委員長
特にないようですので、議案第43号『平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員の選挙期日の決定について』は、この案のとおり決定いたします。
次に、議案第44号『平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員選挙の選挙執行計画の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。
- 事務局
それでは、議案の説明をさせていただきます。
資料の6ページをお開きください。
議案第44号『平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員選挙の選挙執行計画（案）の決定について』、御説明いたします。
本案は、先ほど御決定いただいた、平成26年1月20日に任期満了、平成25年12月22日執行の西東京市農業委員会委員選挙について、その執行計画を御決定いただくものでございます。
別冊の資料『平成25年12月22日執行 西東京市農業委員会委員選挙執行計画（案）』を御覧いただき、その内容についてページを追って説明をさせていただきます。
まず、2ページの第1『選挙期日の告示及び選挙期日』でございますが、先ほど御決定をいただきましたとおり、平成25年12月15日告示、1週間後の同月22日を選挙期日とするものでございます。
第2『選出する委員の定数』でございますが、「農業委員会等に関する法律」第7条及び「西東京市農業委員会委員選挙による委員定数条例」の規定に基づき、14人とするものでございます。
第3『執行要領』ですが、選挙の名称は、「西東京市農業委員会委員選挙」とします。
選挙長は、保谷芳郎さん、選挙長職務代理者は、濱野祐次さんとなります。本人同意についてはお二人とも、農業委員会事務局から連絡をいただいております。
立候補届出の受付は、平成25年12月15日（日）午前8時30分から、西東京市役所保谷庁舎別棟A・B会議室において行います。
届出順を決めるくじについては、立候補届出受付開始時点で必要に応じて実施します。
恐れ入ります。3ページをお願いいたします。
立候補予定者説明会ですが、平成25年11月12日（火）午前10時から西東京市役所保谷庁舎東分庁舎地下会議室において開催いたします。農業委員会選挙ですが、こちらの説明会には委員長に出席していただけたらと思います。
事前審査は立候補届出を円滑に進めるために行うもので、平成25年11月20日（水）から同月22日（金）までの3日間、時間は午前9時から午後4時まで選管事務局で行い

ます。

投票用紙の様式は、B7判、アイボリー色で黒文字となります。

恐れ入ります。4ページをお願いいたします。

投票管理者は、小美戸修二さん、投票管理者職務代理者は、本橋英次さんとなり、本人同意についてはこちらもお二人とも、農業委員会事務局から連絡をいただいております。

投票の関係ですが、平成25年12月22日(日)午前6時50分から選挙管理委員会を開催し、当日の選挙人名簿の補正を行い、午前7時から午後8時まで、西東京市役所保谷庁舎別棟A・B会議室において行います。

期日前投票につきましては、平成25年12月16日(月)から同月21日(土)までの午前8時30分から午後8時まで、西東京市役所保谷庁舎別棟A・B会議室において行います。

不在者投票用紙等は、平成25年12月14日(告示日の前日)から対象者に郵送を開始します。請求については12月18日(水)必着です。

選挙会及び開票作業につきましては、平成25年12月22日(日)午後9時から西東京市役所保谷庁舎別棟A・B会議室において行います。ただし、無投票となった場合の選挙会については、平成25年12月24日(火)午前10時から開催します。

選挙立会人は、平成25年12月19日(木)の午後5時まで選管事務局で届出を受け付け、5人を超えた場合は同日午後5時30分から選挙管理委員会を開催し、くじにより決定をいただくこととなります。

恐れ入ります。5ページを御覧ください。

当選証書付与は、12月24日(火)午前10時30分から西東京市役所保谷庁舎4階で行います。

第4『選挙の規模』ですが、選挙人名簿につきましては、「農業委員会等に関する法律」により、平成25年3月31日現在で確定したものが、その後1年間据え置かれることから、今年度第1回の西東京市選挙管理委員会で御承認いただいた登録者数となります。

男性が348人、女性が305人の計653人でございます。

第5として主要な事務日程を、また7ページに委員の皆様に関する主要事務日程を抜粋したものを掲載しておりますので、後ほど御確認ください。11月12日の立候補予定者説明会には委員長のみ御出席いただきたいと思います。また、立候補者が定数を超えない場合は無投票となり、日程に記載の第17回以後の西東京市選挙管理委員会は開催せず、それ以後の選挙管理委員会の開催回数を繰り上げ、第17回の西東京市選挙管理委員会は改めて開催することといたします。

以上で、議案第44号『平成26年1月20日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員選挙の選挙執行計画(案)の決定について』の説明とさせていただきます。

- 委員長
説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。
- 委員
農業委員会は、どのようなことを行っているのですか。
- 事務局
農地に対する相続税の猶予制度の審査などを行っています。
- 委員長
他に質問はございますか。
- 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 44 号『平成 26 年 1 月 20 日任期満了に伴う西東京市農業委員会委員選挙の選挙執行計画の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

9 月議会で前回御紹介した陳情が出されましたが、不採択となりました。

主な質問は、選挙公報の審査・印刷・配布委託の件。ポスター掲示場の件。投票区の見直しの対応についてでした。

9 月 19 日からの決算特別委員会で選挙管理委員会関係の質問がありました。

投票所立会人について。明るい選挙推進委員について。歳入の条例の直接請求に対する内訳について。

以上のような内容でした。

投票立会人について、公募は行わないと考えております。最終的には委員会で選任することになります。

明るい選挙推進委員は、東京都の明るい選挙推進委員会から委嘱されています。現在 35 人ですが、来年 3 月で 2 年の任期になります。

決算の本会議承認のときに賛成討論の中で投票区の見直しの話があり、投票所のバリアフリーの推進を求める意見がありました。

投票用紙の公文書開示請求について異議申立てが出て、10 月 3 日の情報公開審査会に諮問をしました。答申は 1 か月程度先になるかと思えます。答申をいただきましたら選管で再度異議申立てについての決定文を出します。

報告は以上です。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 事務局

次回の開催は、11 月 1 日の午後 2 時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成 25 年度第 14 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前 11 時 終了

以上